令和5年4月10日

各務原市内介護保険サービス事業所 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の若山と申します。

本市では、エネルギー負担が増加している各務原市内の事業所に対し、 エネルギー価格高騰の影響緩和を目的として「各務原市中小企業等エネルギー 価格高騰対策支援事業」を令和4年12月頃に実施いたしました。 この度、令和5年4月17日(月)より、同事業の第2弾を実施することと いたしました。希望される事業所様につきましては、必ず別添チラシ及び市ウェブサイト等をご参照いただき、お早めにご申請くださいますようお願い申し上げます。

対象:市内に事業所等がある事業者(大企業を除く)

助成額: 令和4年11月~令和5年1月迄のいずれかの1か月において、 ガソリン、電気、ガス、灯油、重油、軽油に係る経費の合計が7万円 以上である事業所に対し、高騰したエネルギー経費の一部を定額で助 成します。

申請期間: 令和5年4月17日~6月30日迄

備者:支援金の申請は、郵送またはウェブ上の申請フォームのみで受け付けます。

※窓口での申請は受け付けません。

担当課:産業文化センター6F・商工振興課内 中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金事務局 TEL 058-201-2378

事業の詳細等につきましては、別添「事務連絡」及び「案内チラシ」をご確認 ください。

また、下記「市ウェブサイト」もあわせてご参照ください。

https://www.city.kakamigahara.lg.jp//business/shokogyo/1017568.html

## 以上、ご確認の程よろしくお願いいたします。

**★**-----

各務原市役所 健康福祉部

介護保険課 施設指導係 若山 TEL:058-383-2067(直通)

FAX: 058-383-6365

mail: kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

-----<del>\*</del>